

幌加内町で保育士の仕事をしませんか！

この度、幌加内町では、町内の保育サービス事業所に就労する保育士、保育士資格所有のひとり親家庭又は、保育士資格取得を目指す学校卒業予定者であり町内に定住することが出来る方を対象に様々な支援制度を始めます。

幌加内町での新しい生活を全面的に支援します！！

支援を受けられる方は？

- ①幌加内町外在住で中学生以下の子供と同居している「ひとり親家庭」
- ②町内の保育事業所に就職される方（保育士の資格を所有する方、又は資格取得予定者。事務職員は除きます）
- ③幌加内町に定住し続ける意思がある方
- ④年齢が60歳未満の方

※町外から転入予定の「ひとり親家庭」は全ての要件を、資格取得予定者については

①を除いた要件を全て満たす必要があります。

なお、既に保育事業所で保育士として就労し、町内に住所を有する方も対象となります。

【支援メニュー】

項目	支援内容	備考
保育士手当補助	雇用形態が正規な保育士には月額3万円、非正規な保育士には月が1万5,000円の助成支援。	保育事業所に補助し、給与水準を確保します。ただし、給料月額が25万円を超えた月から助成を停止します。
養育支援補助	ひとり親家庭に対し、1世帯につき月額3万円の助成支援。	養育する最後の子供が満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで継続します。
家賃補助	1世帯につき月額家賃3万円以上の賃貸住宅に入居する方に対し、1/2（上限3万円）の助成支援。	事業所から住居手当がある場合は、手当額を差し引いた額に対し、助成します。ただし、給料月額が25万円を超えた月又は、幌加内町営住宅管理条例第3条第2項の別表に規定する住宅に入居する者であって「収入超過者」と認められた月から助成を停止します。
支度金補助	1世帯につき一律20万円の助成支援。ただし、単身者世帯の場合は10万円の助成支援とします。	幌加内町へ定住に伴う引越し等の移転費用として支度金を助成します。
奨励金補助	ひとり親家庭に対し、1世帯につき保育事業所に就労、定住して5年経過後に50万円、10年経過後に100万円の助成支援。	保育事業所に就労、定住を約束し、継続期間を経過した方へ奨励金を支給します。

【町内の支援対象保育事業所】

- 社会福祉法人 恵信福祉会 双葉保育園
住所 幌加内町字幌加内 電話番号 0165-35-2152
- NPO 法人よるべさ みゆき保育所
住所 幌加内町字朱鞠内 電話番号 0165-38-2323

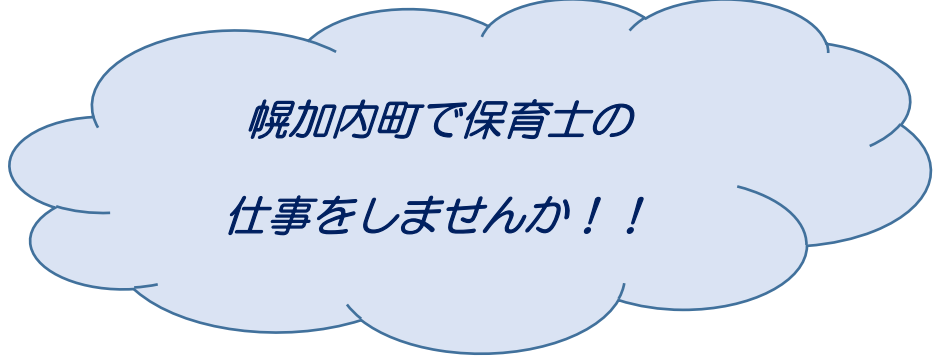
幌加内町は、子育て支援も充実！！

令和4年度現在の幌加内町の子育て支援の一部をご紹介します！！

項目	支援内容	備考
保育料完全無料化	町内保育園に入園した場合は、保育料は無料です。	
乳幼児医療費助成	中学校3年生までの間、医療費は全額助成します。	入院時の食事代やシーツ代等は除きます。
予防接種	【定期予防接種 無料】 【任意予防接種 無料】年齢制限有 ・おたふくかぜ（1歳～6歳まで） ・B型肝炎予防接種（生後2ヶ月～6歳まで） ・インフルエンザ予防接種（生後6ヶ月から中学3年生まで）	
遺児手当	遺児を扶養している方に 月額2,000円 中学3年生まで	

詳しくは、幌加内町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.horokanai.hokkaido.jp/>



幌加内町マスコットキャラクター「ほろみん」

保育人材確保支援事業に関するお問い合わせは

幌加内町役場 保健福祉課 0165-35-3090